

6月は環境月間です

昭和47年6月5日にストックホルムで開かれた「国連人間環境会議」を記念し、この日を国連が「世界環境デー」と決めました。

日本も6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」として、環境保全への関心と理解を深め、活動を行う意欲を高めています。環境月間を機会に、身近な環境について考えてみましょう！

環境保全課 ☎ 5100



！ 身近にある大気汚染物質

◆ PM2.5(微小粒子状物質)とは

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}=1\text{mm}$ の千分の1)以下の小さな粒子のことです。非常に小さいため(髪の毛の太さの30分の1程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

- 山口県は、毎日、当日の予測を行い、レベルⅠ～Ⅲの3区分に分け、情報を提供しています。レベルⅢの予測がされた場合は、次のことを心掛けましょう。
- ① 屋外での長時間の激しい運動を控える
 - ② 外出をできるだけ減らす
 - ③ 屋内換気や窓の開閉を最小限にする

◆ 光化学オキシダントとは

工場や自動車から排出される窒素酸化物などが紫外線に反応して生成される酸化性物質の総称です。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日などに多くなる傾向があり、これからの季節に

当てはまってきます。

光化学オキシダントの濃度が高くなると「目がチカチカする」「喉が痛い」「体がだるい」「頭痛がする」などの症状が出る場合があります。

山口県は、光化学オキシダントの濃度に応じて情報や注意報、警報を発令しています。注意報などが発令されたら、次のことを心掛けましょう。

- ① できるだけ屋内にいる
- ② 目や喉に刺激や痛みを感じた場合は、洗顔、うがいをする
- ③ 症状がひどい場合は医師に相談する

？ 情報はどこでわかるの？

◆ 山口県の大気環境の状況

インターネット
<http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-taiki/>
 携帯電話(発令状況など)
<http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-taiki/mobile/>

◆ PM2.5の当日の予測

インターネット
<http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-taiki/pm25/PM25Reminder.html>

◆ メール配信サービス

次のサイトからメール配信サービスに登録すれば、オキシダント注意報等発令・解除時やPM2.5の注意喚起実施・解除時にメールが配信されます。
<http://homepage2.nifty.com/yamaguchi-taiki/mobilelink.htm>

◆ テレフォンサービス(自動応答)

☎ 083-922-1822

！ 飲用井戸水の検査

飲用に使用している人には最も身近な「水環境」である井戸水。その水質は、周囲の環境の影響を受けて変化しています。井戸やその周辺の点検を定期的に、清潔の保持に努めるとともに、少なくとも年に一度は井戸水の水質検査を行いましょう。

◆ 検査項目(一般13項目)

臭気、味、色度、濁度、pH値、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、カルシウム・マグネシウム、鉄およびその化合物、一般細菌、大腸菌

※フッ素、ヒ素、マンガンを併せて検査することをお勧めします。

※水道の給水区域外で基準を超過して

いた場合、浄水器の設置に対する補助制度の対象となる場合がありますので、問い合わせてください。

！ 冷凍冷蔵機器、空調機器を

使用する事業所の皆さんへ

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため「フロン回収・破壊法」が改正され、4月1日付けで「フロン排出抑制法」が施行されました。

フロン類(HFC、H2FC、CFC)が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵機器、空調機器の管理者(機器の所有者など)には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、機器整備の結果の記録・保存などが義務づけられました。一定量以上の冷媒の漏えいがある場合には、毎年度、国への漏えい量報告が必要となります。制度の詳細は、環境省のホームページで確認してください。

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

● 「岩国市の環境」ができました

市の環境の現状をまとめた「岩国市の環境第46報」ができました。

市内各図書館・市役所市政情報コーナーで閲覧できます。

※市ホームページでも公開しています。